

現在、R5 年度以降の制度改正（補助要件の緩和）
について調整中であるため、変更になる可能性が
あります。

土 木 部

No. 11

制 度 名	湖沼水質浄化下水道接続支援事業	主管課名	下水道課 公共 G		
		問合せ先	029-301-4690		
目的・趣旨	霞ヶ浦、涸沼、牛久沼の水質を改善するため、公共下水道への接続補助を行う市町村に助成し、県民の負担軽減及び接続率の向上を図る。				
<p>[対象団体] 霞ヶ浦、涸沼、牛久沼流域内で、下水道接続の補助制度を実施する市町村</p> <p>[対象事業] 個人が下水道へ接続するための排水設備工事</p> <p>[補助要件等] 霞ヶ浦、涸沼、牛久沼流域内における下水道への接続 (涸沼、牛久沼流域は、供用開始後 3 年以内の接続に限る。)</p> <p>[対象経費] 対象事業を実施する市町村が補助する経費</p> <p>[補助限度額等] (1) 市町村が補助する経費の 1/2 以内（2 万円を限度） 上記に加え、霞ヶ浦流域限定で、「65 歳以上の方がいる世帯または 18 歳未満の方がいる世帯」のうち、「世帯の課税対象所得の合計額が 334 万円以下の世帯」（一定の世帯）の場合に 31 万円を限度に補助 (2) 平成 19 年度に補助制度を実施していた場合には、その制度への上乗せ補助 (3) 財政力指数が 1.0 以上の市町村は、交付率 90%</p> <p>[経費負担割合]</p>					
区 分		国	県	市町村	その他
霞ヶ浦、涸沼、牛久沼流域		—	1/2	1/2	—
霞ヶ浦流域（一定の世帯）		—	上段に加え 31 万円を 限度に補助		—
〔令和 5 年度当初予算額〕 150,300 千円		〔令和 5 年度補助対象団体〕 土浦市外 25 市町村			
<p>[備考] ○下水道接続率（令和 3 年度末） ・県全体 91.3% ・3 湖沼流域 91.7% (霞ヶ浦：91.6%、涸沼：84.7%、牛久沼：96.1%)</p>					